

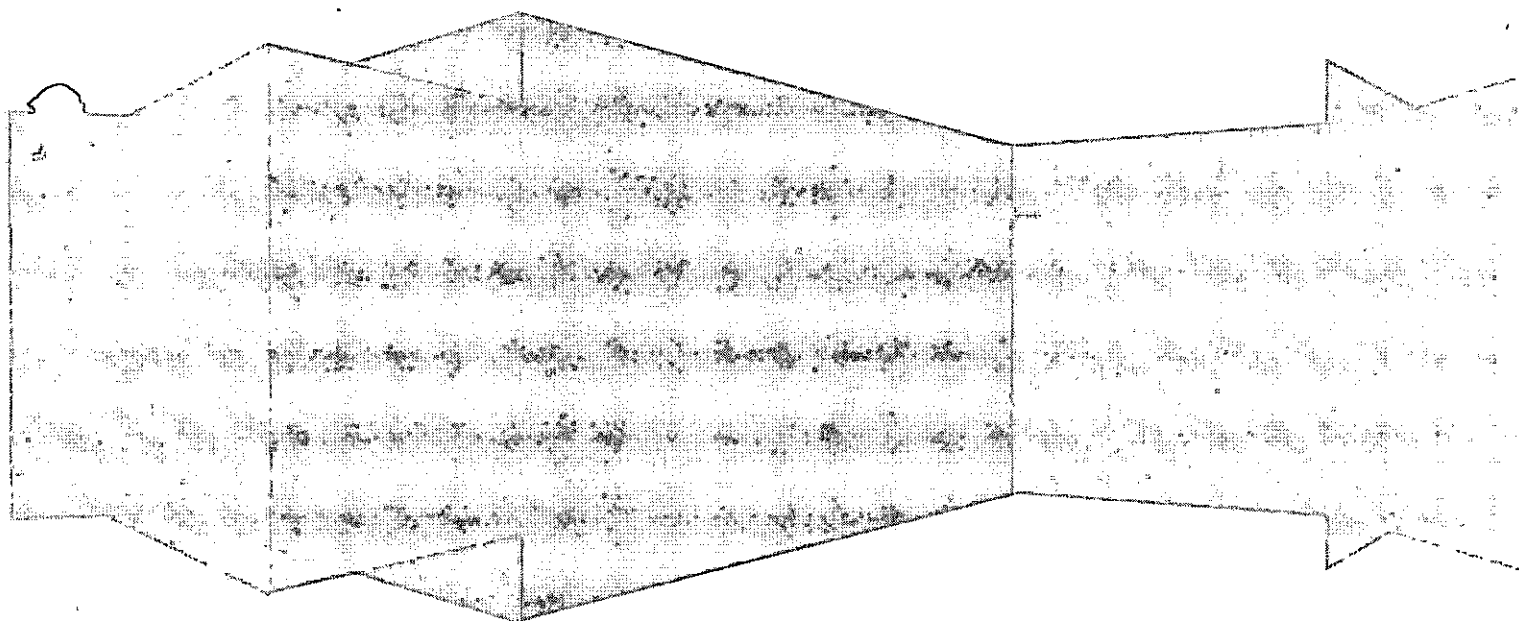
様式第3号

事業計画書

(令和6年度)

千葉県稲毛区穴川コミュニティセンター

指定管理者 株式会社京葉美装



目 次

1	基本事項	
	(1) 人員の配置及び緊急連絡体制	P 2～3
	(2) 使用時間、休館日、利用料金等	P 4～6
2	施設貸出業務に関する実施計画	
	(1) 使用許可受付関係	P 7
	(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫	P 8～12
3	受託事業及び自主事業に関する実施計画	
	(1) 市からの事業実施受託業務	P 13～15
	(2) 自主事業	P 16～58
4	施設維持管理業務に関する実施計画	
	(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務	P 59～61
	(2) 備品管理業務	P 62
	(3) 植栽、外構施設維持管理業務	P 63
	(4) 環境衛生管理業務	P 64～65
	(5) 駐車（駐輪）場管理業務	P 66
	(6) 保安警備業務	P 67
	(7) 修繕業務	P 68
	(8) その他	P 69
5	経営管理業務に関する実施計画	
	(1) 再委託業務	P 70
	(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価	P 71
	(3) 利用者意見等の把握と対応	P 72
6	その他	P 73

1 基本事項

(1) 人員の配置及び緊急連絡体制

【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

◆人員配置表

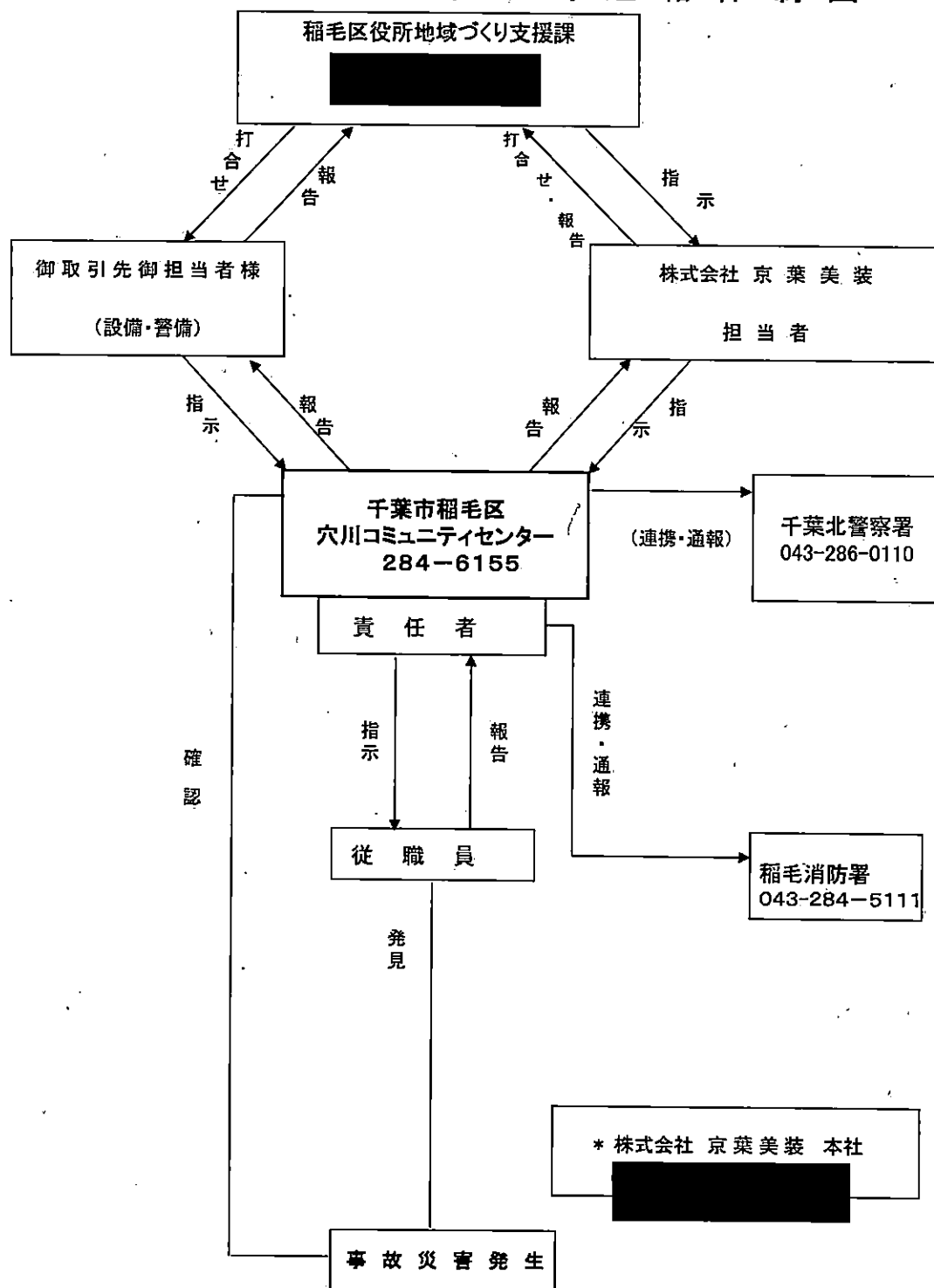
配置場所	時間帯	配置する職名
事務室	8:30～17:30	所長 1名
事務室	8:30～17:30	副所長 1名
受付(昼)	8:45～16:45	受付事務 A 1名
受付(昼)	9:00～17:00	受付事務 B 1名
受付(夜)	16:45～21:15	受付事務 C 1名
受付(夜)	17:15～21:15	受付事務 D 1名
事務室(昼)	8:30～17:30	資料作成事務 1名
事務室(昼勤)	8:30～17:30	設備管理技術員 1名
事務室及び館内外各所(昼勤)	8:30～17:30	清掃 A 1名
館内外各所(AM)	7:30～10:30	清掃 B 3名
館内外各所(PM)	13:00～16:00	清掃 C 1名

管理者として、所長（業務執行責任者）、副所長（業務執行代理者）を配置します。窓口業務は、昼勤7名、夜勤3名の職員が、昼勤・夜勤とも2名が日替わり交代で配置します。管理者が不在の時間帯は、昼勤・夜勤ともに業務執行代理者を配置します。日常清掃は4名がローテーションで日替わり勤務、他に常勤1名の5名の職員が担当します。

設備管理業務は2名の設備技術員が担当し、設備技術員が不在時の日常点検は、設備補助要員および所長、副所長が兼務で業務を補佐します。夜間は夜勤者が設備補助要員を兼ねます。また緊急時は本社設備担当がバックアップで対応します。

保安警備は所長以下、受付職員並びに設備技術員が周辺点検巡回などを兼務で行います。

穴川コミュニティセンター 緊急時連絡体制図



※1 事故、災害が発生した場合は、上記連絡網により報告及び確認を迅速に行い万全を期します。

※2 事故記録票を作成し、地域づくり支援課に提出する。

(2) 使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

利用条件は、千葉市コミュニティセンター設置管理条例および設置管理条例施行規則に準ずる。

◆【開館時間】：9：00～21：00

◆【諸室料金設定】

●【諸室時間区分（1コマ）】

① 9：00～11：00 ② 11：00～13：00 ③ 13：00～15：00

④ 15：00～17：00 ⑤ 17：00～19：00 ⑥ 19：00～21：00

※使用時間内において1時間単位での超過使用および繰上げ使用可能。

※超過および繰上げ使用に係る1時間当たりの利用料金算出は10円未満切り捨て。

●【諸室利用料金】

階	部屋名	1コマ (2時間)	超過・繰上 (1時間)
1	集会室	240円	120円
	講習室	200円	100円
	音楽室	510円	250円
	大広間	650円	320円
	多目的室	1,710円	850円
2	料理実習室	310円	150円
	創作室	480円	240円
3	会議室	250円	120円
	サークル室	580円	290円
	和室	270円	130円

◆【体育館料金設定】

●【体育館時間区分】

(1) 個人使用

① 午前 9：00～13：00 ② 午後 13：00～17：00

③ 夜間 17：00～21：00

(2) 専用使用

午後 13：00～17：00

●【体育館利用料金】

【個人使用】

時間/利用区分	小学生以下	中・高校生	一般	高齢者(65歳)
2時間まで	70円	100円	220円	180円
延長1時間	35円	50円	110円	110円

※30人以上の団体利用の場合は10%割引とする。

[専用使用]

利用区分/時間	13:00 ~ 17:00
一般全館	4,590円
一般半館	2,290円
高校生以下全館	2,260円
高校生以下半館	1,130円

●【回数券の発行】

券種	販売金額
シニア(1冊10枚)	1,800円 (180円券×10枚)
一般(1冊22枚)	2,200円 (110円券×22枚)
中高生(1冊22枚)	1,000円 (50円券×22枚)
小学生(1冊22枚)	700円 (35円券×22枚)

・平成23年4月から「一般」、「中高生」、「小学生」の回数券を、平成25年4月から「満65歳以上(シニア)の割引回数券」の販売を開始しています。

※指定期間中に指定管理者が販売した回数券が、次期指定管理期間に使用された場合、引き継ぎの時に次期指定管理者と協議の上、文書を取り交わし明確にします。

◆【利用料金の減免】

※減免した利用料金は指定管理者の負担とし、市は補填しない。

●【体育館の個人使用】

①次の手帳の交付を受けている人が当該手帳、またはミライロIDを提示して使用する場合、全額減免します。

また介護者を必要とする場合は、当該障害者1人につき介護者1人も全額減免します。

- ・身体障害者福祉法に規定する身体障害者手帳。
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する精神障害者保健福祉手帳。
- ・市長が発行する療育手帳。

②市内在住で満65歳以上の人が利用する場合は身分証等を確認の上180円に減免します。

●【体育館の専用使用】

①上記の手帳の交付を受けているものが主体(構成員の5割以上が交付を受けている)となって組織する団体が使用する場合、全額減免します。

②上記に掲げる場合のほか、特に必要がある場合として市長が定める場合に減免します。

●【諸室の団体使用】

・体育館の使用と同様に身体障害者手帳等の交付を受けているものが主体(構成員の5割以上が交付を受けている)となって組織する団体が使用する場合、全額減免します。

◆【利用料金の不返還・返還】

既に支払われた利用料金は返還しない。ただし、下記に定める場合その他指定管理者が特に必要であると認める場合は、その全部又は一部を返還することができます。

- ① 災害その他、使用者の責めに帰することができない理由により、使用不能となった場合・・・全額
- ② ①以外の場合 使用の前まで・・・全額

◆【コインロッカー】

・1回につき 10円（当日利用のみ）

◆【コピー料金】

・コピー（白黒）1枚につき10円 ・コピー（カラー）1枚につき50円

※B5・A4・B4・A3のサイズを問わず上記価額とし、両面複写においては、当該用紙の片面をそれぞれ1枚として算定。

◆【休館日と休館日の扱い】

・令和6年度の休館日は、年末年始の6日間（12月29日～1月3日まで）とし、臨時休館日は次の6日間とする。

令和6年5月24日（金）、定期清掃 令和6年6月3日（月）職員研修

令和6年8月22日（木）定期清掃、 令和6年11月4日（月）定期清掃

令和7年2月11日（火）電気設備点検、令和7年3月26日（水）定期清掃

※但し、市長が本施設の管理運営上必要があると認める時は、臨時に休館日を変更、または休館日以外の日に休館することができる。

指定管理者は、予め市長の承認を得て、上述する休館日に本施設を開館することができる。

2 施設貸出業務に関する実施計画

(1) 使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

令和 6年 度	①諸室			②体育館						合計(①+②)	
				合計		専用使用		個人使用			
	稼働率 (%)	利用 人数	料金 収入	利用 人数	料金 収入	利用 人数	料金 収入	利用 人数	料金 収入	利用 人数	料金 収入
4月	61.5	9,300	600,750	1,905	324,674	114	18,674	1,791	306,000	11,205	925,424
5月	58.2	8,950	600,750	1,864	318,666	114	18,666	1,750	300,000	10,814	919,416
6月	59.7	9,700	600,750	1,894	324,666	114	18,666	1,780	306,000	11,594	925,416
7月	62.1	10,890	600,750	1,836	316,666	113	18,666	1,723	298,000	12,726	917,416
8月	55.5	8,000	600,750	1,650	292,666	100	18,666	1,550	274,000	9,650	893,416
9月	64.5	10,450	600,750	1,837	316,666	114	18,666	1,723	298,000	12,287	917,416
10月	65.4	10,600	600,750	1,875	316,666	152	18,666	1,723	298,000	12,475	917,416
11月	63.3	9,210	600,750	1,837	316,666	114	18,666	1,723	298,000	11,047	917,416
12月	59.1	8,500	600,750	1,837	316,666	114	18,666	1,723	298,000	10,337	917,416
1月	55.9	8,900	600,750	1,824	313,666	114	18,666	1,710	295,000	10,724	914,416
2月	57.5	9,000	600,750	1,824	313,666	114	18,666	1,710	295,000	10,824	914,416
3月	58.1	9,550	601,750	1,894	324,666	114	18,666	1,780	306,000	11,444	926,416
年計	60.1	113,050	7,210,000	22,077	3,796,000	1,391	224,000	20,686	3,572,000	135,127	11,006,000

●コミュニティセンターの使用申請の優先受付について

地域運営委員会の活動は、管理運営基準の定めにより、3ヵ月前から優先受付が可能であり、地域運営委員会から直接、優先予約の申し出があった場合は、管理運営の基準に従い予約を受付けます。

(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること】

穴川コミュニティセンターの利用率を向上させるために、設置目的の「地域コミュニティにおける活動と連帯感醸成の場」を踏まえて、次のように推進します。

【利用者への方策として】

① 接遇サービスの向上

「笑顔と真心のサービス」を心掛け、接遇面や倫理面での教育研修に注力し、利用者がいつ来ても気持ちよく快適にご利用して頂くことにより、リピーター確保を図ります。

② 利用状況の開示

各室の利用予約状況を1か月前には公開し、空いている部屋を有効活用し、利用率の向上を図ります。

③ 空室の有効利用

空いている部屋別の時間帯を利用して、できる規模・内容の自主事業を企画し、利用率の向上を図ります。

④ 体育館の使用種目調整と回数券の販売促進

利用者の意見を傾聴すると同時に空き時間などの使用状況を考慮し、定期的に使用種目を見直す機会を設け必要に応じ柔軟に対応します。

回数券の販売を窓口で継続的に案内し、併せホームページ、パンフレットで広報を行い、利用促進に努めます。

⑤ 窓口での混雑緩和のため、券売機を導入。

入口に自動券売機を設置し、諸室・体育館の利用者に利用料の支払いをしていただくことで、窓口での混雑を減らし利用者の利便性を高めます。

⑥ 活動サークルとの協働による自主事業の展開

近年は会員減少に悩むサークルが多くみられるため、日頃の成果の発表会や、無料体験会の企画・運営を行って活動支援をすることで、サークル新規会員募集のお手伝いをします。様々な魅力あふれる自主事業の開催によって諸室の利用率向上に繋がります。また個人情報保護の観点を十分に配慮しながら過去に参加いただいた方に対してDMなどの案内を発送し、自主事業の集客を図ります。

⑦ アメニティーの維持・改善

行き届いた清掃や修繕により、環境を整備し、利用者がいつも気持ち良く使用できるように配慮します。また、エントランスやロビーには花や観葉植物を配置し、掲示物は有効期限が切れていないか、平行・直角になっているか、隅は切れていないか等を常に点検確認します。

⑧ インターネットでの情報公開

今まで利用したことのない方へのアプローチは、ホームページをはじめSNS（Facebook、Twitter、Instagram等）を活用します。また、Eメールによる質問を随時受け付けて迅速に回答する等、初めての方が気軽に利用できる環境を整備します。

⑨ 新たな魅力ある自主事業の展開

各所で活躍され、活動をされている方を講師にお招きし、旧来とは違う新たな自主事業を開催し、新規サークルの立ち上げやサークル活動に協力し、利用者向上に繋がります。また、近隣の障害者支援団体と連携し、障害者福祉の面に注力し、「ボッチャ交流会」や「パラスポーツ体験会」など健常者と障害者が一体となり楽しめる内容をテーマとした自主事業を展開し利用者層の拡大に繋がります。更に体育館を主会場として、趣向を凝らした自主事業を開催し、新たな切り口で利用者層の拡大を図ります。

加えて、従来の写真パネル展示会、映画上映会、気功体験会、落語会、ジャズコンサート、社交ダンス交流会、など多様な自主事業を継続開催し市民の集客により利用者の向上に繋がります。

稲毛区役所のロビーを借りて、フルート演奏のロビーコンサートや山野草展示会などを開催し、市民の関心を得て、利用者層の拡大に繋がります。稲毛区役所ロビーが使用できない場合は、コミュニティセンターロビーでの開催とする場合も想定しています。

⑩ 広報活動の強化

千葉市広報（市政だより）、地元マスコミ（千葉テレビ、千葉日報社、JCOM千葉、ベイエフエム千葉など）のご担当者と頻繁に情報交換を行い、自主事業開催の際には、事前告知や参加者の募集等に関し、協力していただけるよう積極的に働きかけ、地元マスコミ各社への自主事業の後援申請を行う。このような広報活動を通じて自主事業への関心を高めることにより、新たな利用者の獲得に繋がります。

従前より自主事業などの情報拡散のため地域新聞、朝日新聞、読売新聞などにイベント情報の掲載依頼をしています。また千葉市生涯学習センター、放送大学千葉学習センター、稲毛いきいきプラザ、近隣の公民館など身近な施設にもチラシの配架を依頼

しています。更にホームページとは別に穴川コミュニティセンターとして、従来のフェイスブックやTwitterに加え、Instagramも活用し、自主事業の開催案内、内容報告、その他の情報を適宜発信し広報の拡大を実施します。

⑪ 備品の貸し出しおよび常備のサービス実施

- CDプレーヤーを数台、プロジェクター、3面鏡、電気延長コード、看板台、給湯ポットなどの備品を貸し出し。
- 雨天時の対応として、傘袋を玄関風除室に設け提供します。また急な降雨時に備え、貸し傘を提供。
- 利用者の健康管理の観点から血圧計および体重計をロビーに常設。
- 夏季期間中は体育館と多目的室に大型扇風機や冷風機を設置。

⑫ 医療品(救急箱)の提供

- 利用者が擦り傷や切り傷を負った時の応急処置のため医療品を常備し提供。
- インフルエンザ・コロナウイルス拡大防止等の対策として、玄関入口に手指消毒剤を置き提供。
- ノロウイルス対策として、汚物処理キット(2セット)を常備。
- 夏は熱中症対策として、氷の入った袋や保冷剤を常備。

⑬ 新聞・文庫の常備

ロビーに新聞(2種類)、文庫本、漫画本を備え、市民に自由に読んで頂く環境を提供。また、文庫本、漫画本などは一定期間の貸出しを行い、読書機会を提供。

⑭ コピー機の設置

利用者専用のコピー機を設置し提供。(有料:白黒10円・カラー50円/1枚)

⑮ 体育館の利用方法について

穴川コミュニティセンター体育館の利用について

◇ 個人使用料金(1人)

時間 \ 区分	小学生以下	中・高校生	一 般	シニア (満65歳以上)
2 時 間 ま で	70円	100円	220円	180円
延 長 1 時 間 ま で	35円	50円	110円	110円

- (1) 穴川コミュニティセンターが発行する「体育館個人使用回数券」が、ご利用になれます。
 (2) 65歳以上の方は免許証やマイナンバーカードなど年齢・住所・氏名が確認できるものを提示いただくとシニア料金(2時間:180円)で、ご利用いただけます。

◇ 体育館曜日別種目表

- (1) フリーは卓球以外の種目で、ご利用いただけます。
 (2) プログラムは定期的に見直し、変更する場合がありますので、ご了承ください。

時間 \ 曜日	午 前 9:00 ~ 13:00	午 後 13:00 ~ 17:00	夜 間 17:00 ~ 21:00
日	卓球 (7台) バドミントン (2面)	卓球 (7台) バドミントン (2面)	卓球 バレーボール
月	卓球 (7台) フリー (半面)	卓球 (7台) フリー (半面)	卓球 (7台) バドミントン (2面)
火	卓球 (7台) バドミントン (2面)	卓球 (7台) バドミントン (2面)	卓球 (7台) バドミントン (2面)
水	卓球 (7台) フリー (半面)	卓球 (7台) フリー (半面)	卓球 (7台) バドミントン (2面)
木	卓球 (7台) バドミントン (2面)	卓球 (7台) バドミントン (2面)	バレーボール 武道
金	卓球 (7台) フリー (半面)	卓球 (7台) フリー (半面)	卓球 バレーボール
土	卓球 (7台) バドミントン (2面)	★専用使用(卓球) ★専用使用(バドミントン)	卓球 (7台) バドミントン (2面)

◇ 専用使用料金(団体)

時間 \ 区分		午後 13:00~17:00
一般	全館	4,590円
	半館	2,290円
高校生以下	全館	2,260円
	半館	1,130円

- (1) 専用利用の種目は卓球とバドミントンのみとさせていただきます。
 (3) 専用使用の予約が前日までない場合、当日は卓球とバドミントンの個人利用といたします。
 ※ 構成員の半数以上が障害者手帳等の交付を受けている団体は、利用料金が全額免除になります。

3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：穴川コミュニティまつり
内 容 【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】 ◆日時：例年11月の第1日曜日に開催しています。 ◆回数：年間1回。 ◆実施場所：穴川コミュニティセンター全館、稲毛区役所前広場、稲毛消防署敷地 ◆実施目的： 近隣諸団体の模擬店参加などコミュニティセンターを通じ交流を深め、穴川コミュニティセンターの諸活動の活性化を促進します。 『内容』利用サークルの発表・展示・即売・その他 ●【区役所前広場協の特設ステージ】千葉市消防局音楽隊や活動サークルによる演奏、和太鼓、ダンス等 ●【区役所広場】JAによる野菜販売、福祉団体による物品販売や活動団体による盆栽販売、地域協力団体による飲食物の販売、雑貨の販売等の模擬店の出店と市民参加のフリーマーケット ●【体育館】気功、太極拳、チアリーディング、フォークダンス、社交ダンス等 ●【多目的室】フルート等の演奏や詩吟、着付け、舞踊、コーラス、フラダンス ●【館内諸室】絵画、フラワーアレンジメント、写真などの展示。 ●【稲毛消防署】はしご車の試乗、消防車両や救急車両の展示と見学、消防服姿の写真サービス ※ただし、区役所工事の状況により場所の変更、規模の縮小場合があります
成果目標 ●地域の皆様にコミュニティセンターを知っていただき、利用促進・活性化につなげます。令和6年度も引き続き区役所工事のため、進捗状況を確認しつつ広場での演目発表やフリーマーケット・模擬店を元の規模で開催出来るよう尽力していきたいと考えております。

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：子ども向け「絵本読み聞かせ」の会
内 容
【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】 ◆日時：令和6年4月～令和7年3月の期間で開催。 ◆回数：年間4回。 ◆実施場所：幼児室。 ◆実施目的： ●「読み聞かせ会」を通じて子供が本と出会い、本の楽しさに触れる体験をしていただきます。読み聞かせや手遊び歌を親子で一緒に行うことで親子の触れ合いの場を設け、講師に読み聞かせのコツを聞くことで、家庭でも楽しく読み聞かせを行ってもらい本に親しんでいただきます。 市の「子ども読書活動推進計画」の一環として実施。 ●「読み聞かせによって育つもの」 ①情緒が育ちます。 ②イメージを構築する力（想像力）が養われます。 ③聞く態度が養われます。 【内容】 ボランティアで「読み聞かせ」をしている方を招聘し、効果的な読み聞かせのアドバイスを戴きながら実施します。幼児と親子一緒の「読み聞かせ」会を開き、パネルシアターなど、回を重ねる毎に対象枠を広げバリエーションを考慮し開催します。
成果目標
日頃、コミュニティセンターを利用する機会の少ない、小さい赤ちゃんのいるご家族にも、コミュニティセンターに足を運んでいただくきっかけ作りとします。 また、家庭でも楽しんでいただけるように、講師に読み聞かせのコツや、親子で触れ合いながら遊ぶ大切さをアドバイスしていただきます。

(1) 市からの事業実施受託業務（事業ごとに1枚）

事業名：「体育館無料開放」 「体育館無料開放日について」 ・スポーツの日。 ・市民の日および直近の土曜日、日曜日の3日間。 ※但し、市民の日が土曜日または日曜日の場合、直近の金曜日が月曜日を含めた3日間とする。また市民の日の直近の土曜日または日曜日が優先予約で使用できない場合、前後の週の土曜日から日曜日に移動する。
内 容 【実施日時・回数、実施場所、実施目的等】 ◆日時：令和6年10月14日（月）（スポーツの日）、 同年10月18日（金） 市民の日 同年10月19日（土） 同年10月20日（日） ※10月の区民まつり開催日程によっては時間、日程を変更する場合があります。 ◆日数：年間4日 ◆実施場所：体育館 ◆実施目的： 市民に交流の場を提供し、家族、友人、仲間の触れ合う機会を増やすことを目的とします。 【内容】 卓球とバドミントン限定で、1人1時間で利用して頂きます。 また待機の利用者がいない場合、1時間単位で延長可とします。
成果目標 「目標および効果」 ・親子、家族、友達、仲間など市民の皆さまがスポーツを通じた触れ合いや交流の場を提供し、健康増進に寄与いたします。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№1 利用者用コピー機設置	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（通年）	
実施場所：1階ロビー	
実施目的：穴川コミュニティセンターの利用者や来訪者が手軽にコピー機を使用できる環境を整え利便性を提供します。	
料金設定：コピー 白黒 10円、カラー 50円（各1枚）料	
収支：収入	200,000円
支出	124,000円
収支差額	76,000円
参加見込人数：来館者全般	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） 穴川コミュニティセンター来館者に向けたコピーサービスの為、館内1階ロビーにコピー機を設置(平成23年6月より設置)しました。 職員の手を借りなくてもいつでも自由にコピー機が使用できます。 コミュニティセンターの活動サークルが楽譜や資料を自由にコピーし、活動に役立てていただいています。また、区役所利用者や多くの市民がコピー機を使っています。 コピー機を目的に来館した方が、館内の自主事業のチラシや、サークルのポスターをみて興味を持たれる方もいらっしゃるので、コミュニティセンターの活動を知っていただく副次目的も果たしています。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№2 館内BGM放送	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（通年）	
実施場所：館内全館（共用部）	
実施目的：穴川コミュニティセンター来館の皆さまに心地よい音楽を自然に聴いていただき、安らぎの時間や空間を提供します。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	39,600 円
収支差額	-39,600 円
参加見込人数：来館者全般	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
穴川コミュニティセンター来館者にリラックスした快適な癒し空間を体感していただける様に館内のBGM放送を実施します。 サークル活動の中でも、特に絵画や美術サークルなどの創作活動をする利用者にとってBGMは欠かせないとのご意見をいただいております。 コミュニティセンターは、待ち合わせ、サークル活動、見学者、幼児室利用者、休憩等、様々な目的で来館される方が数多くおられ、その皆様にゆっくりとした快適で居心地の良い空間を提供します。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№4 救命講習会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：1F 多目的室	
実施目的：心肺蘇生法やAED講習の使い方などを学び、事故や災害時に大切な人や家族、その他急病人の命を守る技術取得を目指します。	
料金設定：入場無料	
収 入	0 円
支 出	5,130 円
収支差額	-5,130 円
来場見込人数：20 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
千葉市防災普及公社から講師をお呼びし、AEDの使い方や心肺蘇生法等の救命講習を行って頂きます。もしもの災害時や事故の時に、身近な大切な人を助けるため、命をつなぐ知識を地域の皆様に学んでいただく機会になればと考えております。 。また、AEDがどこに設置してあるのかなど、地域住民の防災意識への醸成に寄与いたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No3 穴川コミュニティセンターだより	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年3回）	
実施場所：受付カウンターにて配布及び館内に掲示	
実施目的：穴川コミュニティセンターのイベント報告を広報紙として発行し、市民の皆さまに当センターの活動を知っていただくことで、コミュニティセンターを身近に感じていただき、来館を促進させます。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	0 円
収支差額	0 円
参加見込人数：穴川コミュニティセンター利用者数	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） 穴川コミュニティセンターの自主事業展開の実績を広報活動の一環として、穴川コミュニティセンターだよりを発行し、情報発信を行うことで市民の関心を集めて利用促進、利用率向上に繋がります。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№5 振り込め詐欺撲滅講習	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：1F 講習室	
実施目的：近年増加している「振り込め詐欺」等の防犯への意識を高めていただく。また、効果的な予防方法も学んでいただく。	
料金設定：入場無料	
収支：収 入	0 円
支 出	400 円
収支差額	-400 円
来場見込人数：10 人	
内容：(自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載)	
千葉北警察署に講師をお願いし、防犯講座を行っていただいたり、防犯落語を開催したりご高齢の方を対象に振り込め詐欺の注意喚起、啓発運動をいたします。地域住民の皆様の防犯意識の向上に寄与いたします。また、コミュニティセンター周知を副次的効果として期待いたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№6 避難所体験	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：1F 多目的室	
実施目的：災害時の避難所を地域住民の皆様に周知いたします。また、避難所開設の勉強会を行い、もしもの時の為の備えをいたします。	
料金設定：入場無料	
収支：収 入	0 円
支 出	5,130 円
収支差額	-5,130 円
来場見込人数：20 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
避難食の展示や、避難場所に指定してある施設の確認など、普段あまり触れることの少ない体験をしていただき、住民の皆様に避難時の知識や情報を共有する一助といたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№7 テレワーク体験会（ZOOM 体験会）	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：1F 講習室	
実施目的：テレワークの興味のある方に ZOOM 体験していただく。また、テレワーク会場としての利用促進の寄与とする。	
料金設定：入場無料	
収支：収 入	0 円
支 出	400 円
収支差額	－ 400 円
来場見込人数：20 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） コロナ禍で、一般的になったテレワークですが、まだまだ PC を使用しての遠隔会議に馴染みのない方も多くいらっしゃいます。 町内会の会議や、遠方の友達との会話などに興味のある方を対象に、まずは無料でできる ZOOM 会議体験をしていただきます。 ZOOM のつながり方、カメラや音声の設定などのアドバイスをを行い、実際に PC を使って操作をしていただきます。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.8 モバイル教室	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年12回予定）	
実施場所：1F 講習室	
実施目的：スマートフォンを使いたい、使用方法に不安があるというシニア層の方は以外に多いです。そこで簡単な基本操作を学んでいただき、スマートフォンを活用し生活に役立てていただきます。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	0 円
収支差額	0 円
参加見込み人数：5 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
●今や生活に欠かせない存在となっているスマートフォンですが、実際には使いこなせていない方が多くいます。そこで、これからスマートフォンを使ってみたい方やもっと便利な機能を使いこなしたい方を対象に、基本的な用語、メールの送受信、カメラ操作、インターネット検索、ラインなどのアプリの使い方など実機を操作しながら解説します。 講師は㈱ジェイコム千葉の協力を得て、無償で請け負っていただきました。 「効果」 これから新規購入の方や、スマートフォンへ切り替えたいと考えているシニア層の方々に、より便利で快適な生活を送るための一助とします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.9 4館合同スポーツ大会			
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）			
実施場所：体育館			
実施目的：スポーツ普及と、出場者同士の交流を目的に、弊社が運営する4館のコミュニティセンター合同で「スポーツ大会」を開催します。各館で募集し出場者を集計し、会場となるCCにて開催します。（幕張CC会場予定）			
料金設定：開催館にて集計			
収支：収	入	0円	
	支 出	0円	
	収支差額	0円	開催館にて集計
参加見込人数：4館全体150人×1回			
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）			
競技の普及およびプレイヤーの増員を目的とし、弊社が運営する4館のコミュニティセンター（穴川、土気あすみが丘、畑、幕張）で参加者を募り、「混合ダブルス卓球大会」「バドミントン大会」等を開催します。（幕張CC会場予定） また、参加者同士の交流を図ることにより、新たに各CCを利用していただける事を目標とします。			

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№10 社交ダンス交流会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：多目的室	
実施目的：穴川コミュニティセンターでは社交ダンスの活動が活発で、ダンスパーティー開催を望む方が多く、社交ダンス交流会を開催し、親睦を深める。	
料金設定：500円／1人	
収支：収入	15,000円
支出	3,420円
収支差額	11,580円
参加見込人数：30人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
穴川コミュニティセンターでは社交ダンスサークルの活動が活発で、ダンスパーティー開催を望む方が多くあります。オープン参加型形式で、一般市民の方の参加もOKです。数あるサークルの垣根を越えて、愛好家および初心者の方共々広く親睦を深めていただきます。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.11 気功入門	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（全3回）	
実施場所：和室	
実施目的：シニア世代の方を対象に気功を通じて、健康維持促進の一助とします。	
料金設定：500円／1人1回	
収支：収 入	7,500 円
支 出	6,420 円
収支差額	1,080 円
参加見込人数： 15 人（各回5人）	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
・穴川コミュニティセンターで活動する気功サークルの講師を招き、気功を通して肩こりや腰痛など身体の不調を改善し健康を維持していただきます。 また受講者が自宅でも気軽に試せる知識を教えることで、より健康増進に役立てていただきます。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.12 みんなで歌おう！季節の歌	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年4回）	
実施場所：1F 音楽室	
実施目的：その季節に因んだ誰でも知っている童謡・唱歌などを皆で歌います。手遊び歌や足踏み、拍手などを交えて歌う事によって体もほぐし、認知症予防にも役立てます。	
料金設定：300円	
収支：収 入	12,000円
支 出	4,280円
収支差額	7,720円
参加見込み人数：10人×4回	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
●その季節にちなんだ誰でも知っている懐かしい童謡・唱歌などを皆で楽しく歌います。歌う前には喉をほぐし、軽いストレッチを行います。途中、手遊び歌や足踏みなどを取り入れますので、楽しみながら脳の活性化をし、認知症予防にも役立てます。 また、地域の方の交流や仲間作りなどの場となることを目標とします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№13 健康麻雀体験会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：3F 会議室	
実施目的：高齢者が衰えやすい脳部位を活性化させ、認知症予防に効果的。コミュニケーションの場として、生活への活力や友達作り、健康効果の促進を目的とします。	
料金設定：500円／1人	
収支：収 入	2,500 円
支 出	1,000 円
収支差額	1,500 円
来場見込人数：5人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
認知症にも効果のある麻雀を取り入れ、指先のトレーニングや脳トレを楽しんでいただく。参加者の皆様に、脳の健康促進や参加者同士のコミュニケーション促進、副次的効果と致しまして、コミュニティセンター周知を狙います。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.14 入門囲碁体験会		
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回）		
実施場所：講習室		
実施目的：囲碁を習いたい初心者（小学生から大人まで）を対象に囲碁を初歩から教え、 囲碁の楽しさを広く市民に伝える。 また当センターで活動する ■■■■■ の会員募集を兼ね、クラブの活性化を促す。		
料金設定：500 円		
収支：収 入		2,500 円
支 出		400 円
収支差額		2,100 円
参加見込人数： 5 人		
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） 穴川コミュニティセンターで活動するサークルに協力いただいて実施する。 囲碁の魅力を体験会にてお伝えできればと考えております。また、脳の活性化や認知症予防に寄与し、家庭でも世代を超えて対戦し、一家団樂のひと時を過ごしてほしいと思います。		

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.15 パラスポーツ公開練習	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回程度）	
実施場所：体育館 全面	
実施目的：障害のある方と健常者の交流を図ると共に、スポーツ志向意欲を高め共生社会の実現の一助とする。	
料金設定：参加無料	
収支：収 入	0 円
支 出	9,180 円
収支差額	-9,180 円
参加見込み人数：	10 人
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
・公開練習を通して普段触れないスポーツを感じてもらおうと同時に、障害のある方と健常者の交流を図る。（[REDACTED]又は[REDACTED]に協力要請検討中です。） また、スポーツ志向意欲を高め共生社会の機運醸成に貢献する。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.16 手話教室	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（通年）	
実施場所：1F 講習室	
実施目的：手話を通して障害への理解を深め、地域社会の更なるバリアフリー化推進に寄与いたします。また、障害の皆様にも利用しやすいコミュニティセンターを目指す一歩として開催していきたいと感じております。	
料金設定：入場無料	
収 入	0 円
支 出	5,200 円
収支差額	-5,200 円
来場見込人数：	10名
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
・外部の講師を招き、初心者にもわかりやすい講座を開催したり、ロビーにて手話講座のDVD放映などを行い、より手話を身近に感じていただきます。 また、地域社会における多様性と包括性を尊重し、異なる文化や能力を持つ人々との相互理解を深める機会といたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№17 色彩セラピー（メンタルサポート講座）	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：3F 会議室	
実施目的：自分の中の気が付かないストレスや感情をぬり絵を使って確認することによって自己理解を進め、日々の生活に役立てていただく。	
料金設定：500円／1人	
収支：収 入	6,000円
支 出	3,750円
収支差額	2,250円
入場見込人数：12人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
自主事業の内容 ・4人一組になり、塗り絵を使い色彩や色の塗り方、描いたものの形や大きさなどで心理傾向を確認していく。また、他の絵を見ることにより客観的な考え方も積極的に取り入れながら自分の心理傾向を見直すきっかけとする。 目的 ・自己理解を認識し、自分ではわかりづらいストレスなどを確認しながら生活の役に立てて頂く。 期待される効果 ・自分自身の心理傾向を理解し、日々の生活に役に立てていただく。また、コミュニティセンター周知も期待いたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.18 「LOVE福島！」福島県復興応援イベント	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回）	
実施場所：1F ロビー	
実施目的：東日本大震災を忘れない様にパネル展を開催いたします。 市民の皆さんと福島県復興を繋ぎ、「今、出来ることをする」というコンセプトで、福島を想い感じて頂くために復興応援イベント「LOVE福島！」を開催する。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	4,000 円
収支差額	-4,000 円
参加見込人数：入場者 200 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） 写真パネル展示を4館合同で行い、被災直後から現在までの時系列の写真を展示し、鑑賞いただきアンケートを取る。忘れてはならない震災の記憶や教訓が風化しないよう、また市民の皆様の防災意識の向上に役立てていただく。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№19 「横田滋写真展」～ めぐみちゃんと家族のメッセージ ～
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）
実施場所：穴川コミュニティセンター1階ロビー
実施目的：：拉致被害者横田滋さんの家族の悲痛な叫びを日本人として「風化させない」をテーマに少しでも横田さん家族の応援が出来ればと思い、写真展を開催する。
料金設定：入場無料
収支：収 入 0 円 支 出 4,000 円 収支差額 -4,000 円
鑑賞者見込人数： 200 人
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） 横田めぐみさん家族を支援している団体「あさがおの会」に協力を得て、拉致被害者「横田めぐみさん」のお父さんである横田滋さんの写真展を開催する。 家族支援の募金活動、政府宛ての署名活動を同時に行う。

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.20 千葉コミュニティテレビ from 穴川C.C	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月まで（年5回開催）	
実施場所：穴川コミュニティセンター1階ロビー	
実施目的：インターネットのSNS(Facebook、YouTube)を活用して、穴川C.Cから広報を含めた動画を配信し地域の活性化を図ります。 ・コミュニティセンターのイベント情報やサークル情報や利用案内などの放送 ・地域で活躍する一芸に秀でた方をゲストにお招きしたトーク&ライブを放送	
料金設定：入場無料	
収 入	0 円
支 出	5,000 円
収支差額	-5,000 円
参加見込人数：配信動画の視聴者人数 約 500 名（5 回放送合計数）	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 ●事業内容 ・インターネットを活用しパソコン1台で「自分テレビ」を開局し、当社指定管理の千葉市内4か所のコミュニティセンターから地域の情報を市や県に広く配信。 ●期待される効果： ・コミュニティセンターのイベント情報・サークル情報や利用案内を提供することにより、コミュニティセンターの活性化につなげます。 ・地域で活躍する一芸に秀でた方をゲストにお招きしたトーク&ライブにより、幅広い知識や文化教養の吸収に繋がり、また新たなサークルやコミュニティの創造など地域活性化へと繋がります。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№21 映画上映会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年2回開催）	
実施場所：多目的室	
実施目的：映画館に行くのは面倒という映画ファンのために映画を上映し、楽しんでいただきます。また、普段コミュニティセンターで活動しない方にもコミュニティセンターを知っていただくきっかけ作りとします。	
料金設定： 入場無料	
収 入	0 円
支 出	6,840 円
収支差額	-6,840 円
来場見込人数： 20 人×2 回 = 40 人	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】	
千葉県生涯学習センターの貸出DVDを活用し、クラシック映画、こども向けアニメなど幅広い層の方達が楽しめる映画を選び開催し、楽しんでいただきます。 普段はサークル活動には参加していない市民の方に、コミュニティセンターに足を運んでいただき、センターを知っていただき、活性化につなげます。 副次目的として、多目的室の利用促進を図ります。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.22 いなげ穴川寄席	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年4回開催）	
実施場所：大広間	
実施目的：子供から大人まで、広く市民の皆様に「落語」の高座を観ていただき、笑うことの楽しさを味わうと共に健康促進に繋がります。	
料金設定：500円／1人	
収 入	60,000円
支 出	51,880円
収支差額	8,120円
参加見込人数：30人×4回＝120人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
社会人の落語団体「XXXXXXXXXX」に出演依頼し開催します。毎回6～7人の演者が代わる代わる得意の演目を披露するので、飽きない構成となっています。 笑いは健康のみなもと。ストレスフルな現代ですが、大いに笑って気分転換していただきます。地域住民の皆様健康増進に寄与いたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№23 ピアチエーレ・ロビーコンサート	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年2回開催）	
実施場所：穴川コミュニティセンター 1F ロビー	
実施目的：フルート演奏の清らかな音色で市民の皆様に安らぎの一時を楽しんでいただきます。	
料金設定：入場無料	
収 入	0 円
支 出	960 円
収支差額	－ 960 円
来場見込人数： 40 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
穴川CCで活動するフルート演奏サークルの「XXXXXXXXXX」の協力を得て開催します。 例年、稲毛区役所1階ロビーをお借りして開催しているコンサートです。 区役所が工事中は穴川コミュニティセンターロビーにて開催します。 人気のある女性のフルート演奏グループで、近隣の介護施設などにも出張演奏しており、 演奏曲はクラシックから流行の曲まで幅広く、毎回多くのお客様に好評のコンサート です。フルートの優しく澄んだ音色で、季節やその時に話題の曲を演奏し、来場者に楽 しんでいただきます。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.24 ヘルマンハーブ・ロビーコンサート	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：穴川CC1階ロビー	
実施目的：ヘルマンハーブの繊細な音色で、市民の皆さまに安らぎの一時を過ごしていただきます。コンサート終了後には会場でヘルマンハーブの演奏を体験していただきます。元々は障害のある人のために作られたヘルマンハーブを知っていただき、高齢者や障害者のサークル活動参加のきっかけ作りを目指します。	
料金設定：入場無料	
収 入	0 円
支 出	240 円
収支差額	-240 円
入場見込人数： 20 人	
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】	
穴川CCで活動するヘルマンハーブ演奏サークル■■■■の協力を得て開催します。 可憐なヘルマンハーブの音色を聞いていただき、来場者に楽しんでいただきます。 ヘルマンハーブは障害者でも簡単に演奏できるよう作られた楽器です。 演奏後は体験会を行っており、高齢者や障害のある方がコミュニティセンターで、健常者と一緒に活動ができる様なきっかけ作りを目指します。 またサークルの会員募集の一助とします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№25 フェアトレードショップ	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（通年開催）	
実施場所：1F ロビー	
実施目的：千葉市にフェアトレードの輪を広げる活動の一助として、コーヒーやチョコレート、地元産はちみつなどを販売し地域社会への貢献・浸透に寄与いたします。	
料金設定：入場無料	
収 入	25,000 円
支 出	20,600 円
収支差額	4,400 円
来場見込人数：20 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
・千葉市が取り組んでいる「フェアトレード推進」の一助として開催し、SDGsにおける貧困や飢餓の根絶、環境保護といった地球規模の課題にも寄与いたします。 千葉市の障害者授産施設で作った、はちみつやクッキーなども販売し、地域や社会に貢献する事業としての役割を果たします。 また、副次的効果としてコミュニティセンターの周知や稼働率の向上を狙います。 【主な販売品 料金】 コーヒー 200 円 Artisan 有機ミルク 50g 490 円 Artisan 有機ソルト&キャラメル 50g 490 円 Artisan スパイス&ココアパフ 50g 490 円 有機オレンジビター 50g 440 円 有機ジンジャーレモン 50g 440 円 はちみつ 920 円 クッキー 400 円 アフガンミックス 650 円	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.26 フラワーアレンジメント教室	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（全4回）	
実施場所：講習室	
実施目的：初心者でも簡単に飾り付けできるフラワーアレンジを作成することで技術を習得する。また作品を家庭に持ち帰り、飾り付けなどで楽しんでいただきます。	
料金設定：2500円/1人	
収 入（全4回）	80,000円
支 出（全4回）	78,400円
収支差額	1,600円
参加見込人数：8人×4回＝32人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） 穴川コミュニティセンターで活動しているフラワーアレンジメントサークルの指導者を講師に招き、開催します。季節にあった花材でテーマを作り、講師が参加者と交流し、楽しみながら作品作りに取り組みます。また、出来上がった作品を自宅に持ち帰って飾り長く楽しんでいただきます。講師が車いすや聴覚障害の方にも親切に対応して下さるので、障害者でも参加できる教室です。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.27 山野草展示会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年2回）	
実施場所：穴川CC1階ロビー・集会室 1F 稲毛区役所ロビー	
実施目的：普段街中では見られない珍しい山野草や古典植物の展示会を開き、広く市民に鑑賞していただき目を楽しませると共に、植物の育て方などをその場でアドバイスをします。	
料金設定：無料	
収 入	0 円
支 出	960 円
収支差額	-960 円
参加見込人数：	200 人
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】	
穴川CCで活動する XXXXXXXXXX の協力を得て開催します。 街中では見られない珍しい山野草等の展示会を開催し、市民の皆さまに楽しんでいただきます。 日頃、園芸に興味があるが枯らしてしまう、育て方が解らないという方のために、園芸のベテラン会員が親切丁寧にお教えし、意見交換、情報交換の場とします。また、現在、会員の高齢化が問題となっているので会員募集のきっかけ作りになる様、期待します。 ※例年区役所ロビーにて1回、穴川コミュニティセンターにて1回、合計2回の開催ですが、区役所ロビーが工事で使用できない場合は、穴川コミュニティセンターで1回みの開催とします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№28 いなげ散歩	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：稲毛周辺	
実施目的：歴史や文化に触れながら、稲毛の新たな魅力をご紹介します。	
料金設定：300円	
収支：収 入	4,500円
支 出	1,000円
収支差額	3,500円
来場見込人数：15人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
穴川中央公園を中心に園生貝塚や、大日寺周辺などを目指し、楽しく散歩をしながら散策いたします。稲毛区周辺の歴史や四季を感じ、程よい運動にて健康にも寄与いたします。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No29 太巻き祭りずし教室	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月 (年2回開催)	
実施場所：2F 料理実習室	
実施目的：地域で採れたものを地域で消費し、食品ロスの削減にも寄与する。 また、千産千消郷土料理として地域の食の歴史にも触れていただく。	
料金設定：1人2,600円	
収支：収 入	83,200円
支 出	81,860円
収支差額	1,340円
来場見込人数：32人	
内容：(自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載) ・千葉県産の材料を使い、季節に合った房総の郷土料理の太巻き祭りずしを作ります。 料理実習室の稼働率上昇やコミュニティセンターの周知、また千産千消に寄与いたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.30 ジャズコンサート in 穴川CC	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：1F 多目的室	
実施目的：千葉市文化振興財団が主催するジャズフェスティバル「BAY SIDE JAZZ CHIBA」に賛同し、その先駆けとして、穴川コミュニティセンターでもジャズコンサートを開催し、ジャズを感じる街の機運を高めます。	
料金設定：1人 500 円	
収支：収 入	40,000 円
支 出	38,660 円
収支差額	1,340 円
参加見込人数： 80 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
穴川CCで活動するジャズバンドサークルの協力を得て開催します。 毎回、大盛況であり来場者の誰もが知っているポピュラーなジャズ音楽を演奏しています。例年開催前からの問い合わせも多く、当日も開場前から行列ができるほどの人気のコンサートです。皆様からも毎年開催してほしいと数多く要望があり本年も開催を企画します。（例年 BAY SIDE JAZZ CHIBA と同時期に開催しています。） ※音楽室は太鼓等のサークル様が使用した場合、太鼓の音で演奏が聞き取りづらくなってしまった経緯から、2 コマ確保させて頂いております。また、演奏者のリハーサルにも使用する目的も兼ねております。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№31 おもちゃの病院	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：2F 創作室	
実施目的：子供に物を大切に使う気持ちを育て、その習慣を身に付けていただきます。また思い出の物をさらに大切にさせていただくお手伝いをします。	
料金設定：入場無料	
収支：収 入	0 円
支 出	14,320 円
収支差額	-14,320 円
来場見込人数：10 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
日本おもちゃ病院協会公認ドクターにより、車・ぬいぐるみなどのおもちゃを修理していただきます。修理は電気系統、ハンダ付け、部品交換など多岐にわたります。 修理は基本無料ですが、修理にかかった部品代は実費精算となります。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.32. 千葉氏開府 900 年記念イベント	
実施日時：令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月（年 1 回開催）	
実施場所：穴川 CC、幕張 CC、畑 CC、土気 AP 4 館合同募集	
実施目的：千葉氏開府 900 年を記念して千葉の魅力を、公募した千葉氏くんキャラクターデザインのイラスト展などを行い、地域の皆様の地域愛の機運醸成の一助とします。また、新たな千葉の魅力を発見していただく。	
料金設定：無料	
収支：収 入	0 円
支 出	0 円
収支差額	0 円
募集見込み人数：5 人（デザイン案募集人数）	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
●2026 年 6 月 1 日に千葉氏開府 900 年を迎えるにあたり、関連催事を行うことにより、地域の皆様の地元に対する意識向上を狙います。 また、キャラクター公募で作成した千葉氏くんの似顔絵展などを行い、千葉氏の歴史などに興味を持っていただき、より身近で新たな千葉の魅力と周知の一助となれればと考えております	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№33 夏休み宿題応援工作教室	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月 (年1回開催)	
実施場所：2F 創作室	
実施目的：夏休みの宿題を応援し、コミュニティセンター周知を目的といたします。	
料金設定：500 円	
収 入	5,000 円
支 出	6,440 円
収支差額	-1,440 円
来場見込人数：10 人	
内容：(自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載)	
・夏休みの工作は、子どもの集中力や自主性を養うことに一役買ってくれます。そのサポートを自主事業にて寄与できればと考えております。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№34 PCプログラミング教室		
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）		
実施場所：1F 講習室		
実施目的：簡単なプログラミングを学習していただき、地域社会の活性化に寄与する。		
料金設定：1人1,000円		
収支：収	入	20,000円
	支 出	10,800円
	収支差額	9,200円
来場見込人数：20人		
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） ・近年は授業でもプログラミングが必修化されて、学ぶ機会が多くなっています。 自主事業で少しでも応援出来ればと考えております。また、小学生だけでなく、一般～シニア層までを対象に行い、幅広い年代の方にご参加いただき地域活性化の一助とします。		

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№35 チアリーディング体験会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：1F 多目的室	
実施目的： チームスポーツであるチアリーディングを通して体幹を鍛え、団体競技の中で自分の意思をしっかりと伝えられる能力などを養っていただく。	
料金設定：入場無料	
収支：収 入	0 円
支 出	3,420 円
収支差額	-3,420 円
来場見込人数：20 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
チアリーディングはチームスポーツ。 大人数で一つの演技を作り上げるので、しっかりと意見を言うことを求められます。 自分が思っていること、考えていることをチームに伝えられるということも能力のうちの一つなので、コミュニケーション能力を培うことができます。また、体幹や柔軟性を鍛え強い心と体の育成に寄与いたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.36 千葉北ウィンドアンサンブル・プチコンサート		
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）		
実施場所：1F 多目的室		
実施目的：当センターで活動している吹奏楽サークル「千葉北ウィンドアンサンブル」の発表会を兼ねたプチコンサートを開催します。		
料金設定：無料		
収支：収	入	0円
	支 出	5,930円
	収支差額	-5,930円
入場見込人数： 50人		
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）		
過去には千葉県吹奏楽コンクールで金賞、入賞の栄誉に輝いた吹奏楽団でもある、 [REDACTED]が市民の皆さんにお馴染みの映画音楽やアニメソング、 コマーシャルソングなど、様々なジャンルの音楽を揃えて演奏します。 子供さんから大人まで幅広く沢山の皆さんに吹奏楽を楽しんでいただきます。		

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№37 電車を止めるな 上映会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回）	
実施場所：1F 講習室	
実施目的：千葉市のコミュニティセンターとして、皆様に日頃の感謝と応援を伝えると同時に映画提供元の銚子電鉄にもエールを送る。また、穴川 CC ご利用の稼働率上昇も目的とする。	
料金設定：大人 2,000 円 中人 1,200 円 小人 1,000 円	
収 入	15,600 円
支 出	9,800 円
収支差額	5,800 円
来場見込人数：10 人	
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載） ・千葉市民の皆様に上映を楽しんで頂き、市民文化の向上と芸術文化振興の一助となればと考えております。また、副次的効果として当社が指定管理者となっている市内のコミュニティセンター4館でも「映画上映」を開催し、コミュニティセンターの周知に寄与いたします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№38 ふくぶくろ落語会		
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）		
実施場所：大広間		
実施目的：子供から大人まで、広く市民の皆様に「落語」を観て、大いに笑い、大いに楽しんでいただく。		
料金設定：入場無料		
収支：収 入		0 円
支 出		1,950 円
収支差額		-1,950 円
参加見込人数： 40 人		
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）		
千葉大学の落研卒業生で作られた社会人落語団体 [REDACTED] に出演依頼し開催します。 笑いは健康のみなもと。落語会を観て大いに笑い気分転換していただきます。 昔から「笑いは百薬の長」とか、「一笑一若（一度笑うと、一つ若返る）」などといわれますが、笑いによる健康効果が明らかになっております。 1つ目は落ちている免疫機能を正常化するという効果、2つ目は血圧を下げる効果、3つ目は血糖値を下げる効果があるそうです。		

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.39 古布の花 体験教室	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年4回開催）	
実施場所：1F 集会室	
実施目的：当センターで活動するサークル指導者を講師に招き、古布を使いリサイクルも兼ねた造花を制作し、地域の皆様の憩いの場のご提供、市民の皆様の余暇活動の推進を目的といたします。	
料金設定：1回 1,000 円／1 人	
収 入	20,000 円（1 講座 5 名参加と推定） 計 4 回
支 出	11,920 円
収支差額	8,080 円
参加見込人数： 20 人	
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】	
活動サークル ■■■■■ の指導者と会員様にお手伝いいただき、家庭で眠っていた古布をリサイクルしてきれいな作品を作っていただきます。 近年、SDGs の取り組みや重要性が注目されていますので、市民の皆様の SDGs に対する意識醸成の一助や、副次的効果として、穴川コミュニティセンターの周知・来館数の増加を期待いたします。 また、該当サークルの活動内容の宣伝や会員募集のきっかけ作りとします。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：№40 林家つる子寄席「つーる・ど・ちば」	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年1回開催）	
実施場所：1F 多目的室	
実施目的：子供から大人まで、広く市民の皆様に「プロの落語家」の高座を観ていただき、日本の伝統芸能である落語の楽しさを味わっていただく。	
料金設定：木戸銭 前売り券 2,000 円（大学生・高校生以下は当日券と同金額） 当日券 一般 2,500 円 大学生 1,500 円 高校生以下 1,000 円	
収支：収 入	110,000 円
支 出	110,080 円
収支差額	-80 円
参加見込人数：入場者 60 人	
内容：【自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載】 千葉では、プロの高座を観る機会が少ないですが、コミュニティセンターでの開催で、落語を身近に感じていただき、日本の伝統芸能である落語の楽しさを知っていただきます。 また、つる子さんは真打昇進が決まっており、「コミュニティセンターで真打の落語がきける」貴重な場になると考えます。昔から「笑いは百薬の長」とか、「一笑一若（一度笑うと、一つ若返る）」などといわれますが、笑いによる健康効果は様々なものがあります。笑うと免疫力が高まるだけでなく、脳の働きを活性化させる効果や血行促進、さらに自律神経を整えたり、筋力アップ効果もあるそうです。笑うことの楽しさと健康促進の一助となればと考えております。また、副次的目的として穴川コミュニティセンターの利用、来館促進効果を視野に入れて開催いたします。	

(2) 自主事業 (事業ごとに1枚)

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.41 手作りパン教室	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年5回開催）	
実施場所：2階 料理実習室	
実施目的：老若男女・障害の有無を問わず幅広い世代の方の参加を目標とし、地域の皆様のコミュニティ活性化に寄与します。	
料金設定：1人2,000円	
収支：収 入	50,000円
支 出	43,100円
収支差額	6,900円
参加見込人数： 各回 5人	
内容（自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載）	
最近では男性や車いすの方、聴覚障害の方にもご参加いただいています。 親子・夫婦など老若男女が気軽にできるお料理教室として好評ですので、同教室を定期開催にしたいと考えています。また市民の方に穴川CCの活動や施設を知っていただき、今後の利用へ広げていきたいです。副次目的として調理実習室の稼働率向上も目指します。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.42 サークル体験会	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（年2回程度開催）	
実施場所：各サークル活動諸室 1F ロビー	
実施目的：多くのサークルで会員減少が問題となっております。そこで希望するサークルの代わりにチラシ作成、宣伝、募集業務など体験会を実施する事で会員増加と活性化を目的とする。	
料金設定：無料	
収 入	0 円
支 出	9,740 円
収支差額	-9,740 円
参加見込人数： 各回 5 人	
内容（自主事業の内容、目的、期待される効果等を記載） 最近では男性や車いすの方、聴覚障害の方にもご参加いただいています。 親子・夫婦など老若男女が気軽にできるお料理教室として好評ですので、同教室を定期開催にしたいと考えています。また市民の方に穴川CCの活動や施設を知っていただき、今後の利用へ広げていきたいです。副次目的として調理実習室の稼働率向上も目指します。	

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

※内容により下記の形式によりがたい場合は、適宜調整してください。

自主事業名称：No.43 ヘルマンハーブレンタル	
実施日時：令和6年4月～令和7年3月（通年）	
実施場所：事務所窓口にて貸し出しを行う	
実施目的：利用者サービスの一環として、ヘルマンハーブの演奏を気軽に体験していただくことを目的とし、ハーブの貸し出し業務を実施します。またヘルマンハーブ演奏サークルの練習や発表会などの時も貸し出し可能とし、サークル活動を支援します。	
料金設定：300円／1回（4時間まで）	
収支：収 入	4,200円
支 出	0円
収支差額	4,200円
レンタル見込回数：	14回
内容：（自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載）	
穴川CC所有のヘルマンハーブを有料で貸し出します。 興味があっても、高額なため購入は難しい楽器です。実際に体験していただき、障害者でも弾けるヘルマンハーブという楽器の認知度を向上させ、利用者や一般市民に興味、関心を持っていただきます。 併せて、障害者の方と健常者が一緒に演奏し、同じ空間で楽しさを分け合い交流していただきます。	

4 施設維持管理業務に関する実施計画

(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

① 保守管理業務

施設の維持管理にあたっては、市が指定する管理仕様書に従うほか、関係法令、市の基準等に従うこととし、本施設のみならず、周辺環境の維持向上にも努めます。

建築物及び敷地内の機能や環境を維持し、本施設におけるサービスの向上が円滑に行われるよう、建築物の保守管理業務及び付属物などの維持管理業務を実施します。

本施設を適切に管理運営するため、チェック表により日常的に点検を行い、施設の浮き、ひび割れ、はがれ、かび等が発生しない状態を維持し、かつ美観を維持します。

また、施設を安全かつ安心してご利用いただけるよう、施設の予防保全に努める。建築物等の不具合を発見した際には、速やかに市に報告します。

施設の付属物などを市民が快適に利用できるよう、適切な維持管理を実施します。

施設の管理上必要となる施設（建築物及び設備機器・備品）の修繕について、指定管理者は、1件につき20万円未満の軽微な修繕については、市及び施設利用者の責めに負わない修繕の経費を負担します。修繕の額が1件につき20万円以上であって、市、指定管理者いずれの責めに帰すべき事由が明確でないものについては協議のうえ、それぞれの負担額を決定します。

利用者がいつも快適に気持ちよく利用いただくように「施設の保守管理対象設備表」に基づき管理をし、修繕費を計画的に予算計上し緊急性、優先順位に考慮し、かつ利用者の意見も尊重したうえで、市と協議し効果的な修繕を実施します。

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
エレベーター点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
自家用電気工作物保安業務	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
電気精密点検											○	
自動ドア点検						○						○
空調・冷暖房設備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中央監視制御版					○							○
消防設備					○							○

(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

② 清掃業務

本施設について、良好な環境衛生、美観の維持に心がけ、施設としての快適な空間を保つために、清掃業務を実施します。清掃に当たっては、できる限り利用者の妨げにならない配慮をします。

【日常清掃】

仕様書に則り、各室内及び共用部および敷地内の日常清掃を行い、施設、備品、器具等を常に清潔な状態に保ちます。トイレトーパーや水石鹸など消耗品は途切れることなく補充します。料理実習室・幼児室等は、アルコール消毒を使用した清掃方法を行い衛生面に配慮します。施設及び敷地内で発生したごみ等を処理し清掃を行います。

エアーフィルター清掃・空調吸込み、吹き出し口清掃等は年間計画に基づき実施します。

【令和6年度 年間維持管理 予定表】													設備担当
清掃箇所	回数/年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 空調機吸込口点検清掃	2		○	◎		△	▲		○	◎		△	▲
2 空調機吹出口点検清掃	2		○	◎	▽	△	▲		○	◎	▽	△	▲
3 空調連通口	1		○	◎	▽	△	▲		○	◎	▽	△	▲
4 空調設備フィルター点検清掃	2	▽	○	◎	▽	△	▲	▽	○	◎	▽	△	▲
5 FCU吸込、吹出口点検清掃	2		○	◎	▽	△	▲		○	◎	▽	△	▲
6 換気設備点検清掃	3	▽	○	◎	▽	▽	○	◎	▽	▽	○	◎	▽
7 冷却塔点検清掃	5	▽	○		▽	△			○				
8 ルーフドレン点検清掃	4	▽	○			△			○	◎		△	
9 機械室点検清掃	2			◎						◎			
10 消火設備等	4		○			△			○			△	
備 考	注記)：記号の意味は：○◎▲▽は、空調機吸込口の例で言うところの清掃回数は2回/年であるが数が多く4回に分けないと実施できないため区別する意味の記号です。○：5月11月、◎：6月と12月、△：8月と2月、▲：9月と3月、▽：4月と10月、▽：1月と7月に実施することを意味します。												

【定期清掃】

日常清掃では実施しにくい、以下に挙げる清掃等を確実にを行うため、定期清掃を実施します。

- ・床面の洗浄、床面のワックス掛け、窓サッシガラス清掃など。

【令和6年度 定期清掃年間予定表】

内訳/場所	頻度	㎡	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
床 長尺シート・Pタイル	年2回	629.61		◎ 24日						◎ 4日				
床 フローリング(多目的室)	年4回	222.60		◎ 24日			◎ 22日			◎ 4日				◎ 26日
床 フローリング(体育館)	年4回	659.20		◎ 24日			◎ 22日			◎ 4日				◎ 26日
床 タイルカーペット	年1回	565.52												◎ 26日
窓硝子 窓ガラス	年1回	429.00								◎ 4日				

【その他】

日常清掃及び定期清掃のほかにも、必要に応じて清掃を実施し、施設の良好な環境衛生、美観の維持に努めます。また、利用者の使用に供される諸物品については、利用者が快適に使用できるよう、良好な衛生状態、美観の維持を図ります。

日常清掃と定期清掃の内容と方法（頻度）・管理については、「穴川コミュニティセンター清掃作業基準表」に従います。また、不足している内容は、必要に応じ利用者に気持ちよく利用していただけるよう、自主的に環境美化・整備の向上に努めます。

清掃状況の確認方法としては、日常清掃スタッフの中から清掃作業責任者を配置し、自主検査を行い、清掃作業日報を所長または副所長に報告します。所長、副所長は定期的に巡回確認し、行き届かない個所がある場合は清掃作業責任者に指示し是正します。

また、本社から指定管理事業部長または副部長が月 1 回は清掃状況を確認し指摘があれば是正いたします。

(2) 備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

【備品管理業務】

備品の管理・・・施設における活動に支障をきたさないよう、指定管理者は備品の管理を行うとともに、備品の不具合や廃棄が生じた場合は、速やかに市に報告します。

備品管理台帳・・・備品の管理に当たっては、指定管理者は備品管理台帳を作成し、確実に行います。備品管理台帳には、品名、規格、金額（単価）、数量、購入年月日等を記載します。

(定義) 備品とは、比較的長期間にわたって、その性質、形状等を変えずに使用に耐えるもので、購入価格が単価2万円以上の物品。

※但し、管理の便宜上2万円未満の消耗品を記載する場合があります。

(3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

① 植栽管理

植栽維持管理業務の対象範囲は管理区域における植物とします。

植物の維持管理に当たっては、「千葉市公園緑地維持標準仕様書」を参考に、植物の種類、形状、育成状況に等に応じ、適切な方法により管理し、使用薬剤、肥料等は、環境及び安全性に配慮して剪定します。

薬剤散布の際は、農薬取締法および「千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬物の適正使用に係る指針」、「公園・街路樹等病害虫・雑草管理マニュアル」等を遵守し薬剤の使用削減を図ります。

維持管理には施肥、灌水、病害虫の防除、剪定、刈り込み、除草を適切に行い常に良好な状態、美観を保ちます。

② 外構設備管理

外構設備とは、各種外灯及び照明器具、門扉、手摺り、フェンス、側溝等・敷地地盤各種外部舗装床、インターロッキング、縁石等・地中設備 埋設配管、マンホール、排水枡、暗渠等。外構施設が正常な機能を保持し、利用者が安全、快適に施設を使用できるように点検し、日常清掃等を行います。外構施設が正常に機能しない場合、また正常に機能しない恐れが明らかになった場合は、適切な対応するとともに、速やかに市に報告する。外構施設に対して、関連法令等の定めや「建築保全業務共通仕様書」を参考に、日常点検、定期点検、日常清掃等を実施します。点検に当たっては、外構施設の劣化・損傷など、老朽化や利用者の安全性、快適性に配慮した点検を行います。

日常清掃では、目に見える外構施設の水拭き、掃き掃除、側溝掃除等を行い、美観の形成を実践します。外構施設の不具合を発見した際は、速やかに市に報告し、修繕を必要とする場合は、市と協議の上、修繕の決定を行い迅速に対応します。

外構管理については、穴川中央公園に隣接しているために秋冬時の枯葉の集積処理、春夏の雑草除去処分など、継続した清掃活動が必要となるため、年間作業計画を立て、清掃スタッフを中心に清掃を行います。冬季の大雪などの時には、清掃スタッフ以外の職員、また指定管理事業部長と連携を取り、本社からの応援協力を得て対応します。

項目(植栽・外構)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日常管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定期管理		○			○			○				

(4) 環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

環境衛生管理業務の対象範囲は、管理区域における一般諸室、空調・給排水設備等とします。清掃、ごみ処理、必要に応じ害虫駆除など、労働安全衛生法、水道法、水質汚濁防止法等の関係法令に基づき、施設の衛生管理を実施します。

当施設は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）の適用除外施設ですが、空気環境・空気調和装置・給水・防錆剤・排水に関して、異常が感じられる時は、空気測定や衛生上必要な措置を実施します。

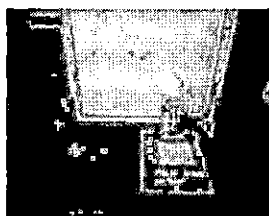
本施設は、不特定多数の老若男女が多数利用するので、環境衛生管理には細心の配慮が必要であり、ノロウイルス等に感染しないよう、トイレなどで嘔吐物が発生した場合の処理は、常備の専用キットを使用し対処します。

出入り口付近と各階エレベーター脇にアルコール消毒の容器を用意して、新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染予防措置を行います。また「食あたり、水あたり」防止を目的に水道水の殺菌測定(残留塩素検査)をDPD試薬により定期的(隔週)に測定を実施します。

【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等の拡大防止対策】

様々な利用規制が解除されてきましたが、センターとして利用者が安心安全にご利用していただけるよう、共有部分のアルコール消毒など、感染防止対策を継続します。

●受付と各階エレベーター横にアルコール消毒液の設置の継続

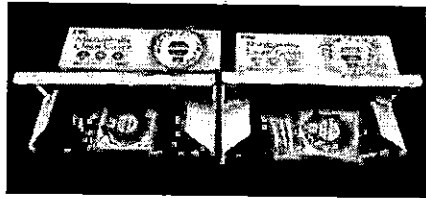


●1階入口のサーモグラフィーカメラの設置を継続

皆様に安心して施設をご利用いただくために入口に設置し、ご希望の利用者に検温と手指の消毒をご使用いただく。



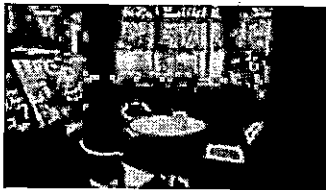
●諸室使用に際し、希望者には液体消毒スプレーの貸し出しと、拭き取りペーパータオルの配付。マイク利用団体にはマイクカバーの無償配布



●体育館の卓球台の側にも、液体消毒スプレーとふき取りタオルを設置。

●館内巡回

午前・午後の点検時に、換気の状態などをチェックし館内の換気を行う。



●貸出備品の消毒

受付カウンターの筆記用具・貸出用ボードマーカーやマグネットなどは使用前後で分けて管理し、使用済みの物はアルコール消毒を実施。



(5) 駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

駐車場の管理方法に関しては、指定管理者の管理外となっておりますが、隣接する稲毛区役所、稲毛保健福祉センターの利用者との共同利用を念頭に置いた利用者へ声掛けを励行します。利用者が自動車で来場の際は、できる限り乗り合わせで来場いただくように、また確定申告など繁忙期にはできる限り、公共交通機関の利用を促す声掛けをします。駐車場内では車の止め方（白線内に平行・直角に）や環境整備に努めるなどの道徳的な考え方をポスターなどで掲示を行うほか、駐車場係員の指示に従うように声掛けします。駐車場利用者には、車の施錠確認や車内に乳幼児を置き去りにしない、貴重品を車内に置かない等、事故防止を促す掲示を館内に掲げ啓蒙を促します。

交通に支障をきたす駐車場の自動車を発見した場合は、館内放送で呼び出しをします。周囲の盲人用歩道の点字ブロック上に駐輪禁止シールを貼付すると共に三角コーンを設置し注意喚起します。

■区役所前広場の臨時駐車場の利用について

●使用時間外駐車場の注意喚起について

第一駐車場の利用のお願いと駐車場所の案内図を玄関に掲示し、注意喚起を行っている。また、現在は区役所が工事中のため、駐車場台数が限られていることから、日常の利用者だけでなく自主事業開催の際も公共交通機関の利用を呼びかけています。

●大型荷物の搬入搬出時の対応について

市民の安全のため、区役所前広場へは車を乗り入れせず、第一駐車場から台車等を利用して搬入して頂くよう、サークル利用者に再度ご理解をいただくよう説明をしています。（台車を貸し出ししています。）

(6) 保安警備業務

【警備業務の年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

●警備業務

関係法令に基づき、本施設の防犯、防災及び防火体制に万全を期すとともに、利用者が安心して利用できる環境の確保のために保安警備業務を行います。

業務に当たっては、建物の使用目的、使用内容等を十分に把握するとともに、警備業法、労働基準法等関係法令及び監督官庁の指示を遵守します。

穴川コミュニティセンターの警備業務に関しては、過去 10 年を超える実績を踏まえ専属の警備員は配置しなくても十分に安全、安心の業務が遂行可能なので、所長・副所長を筆頭に常駐職員が日常警備業務、巡回業務を兼務で担当します。

【日常警備業務】（兼務常駐員）

受付職員又は設備技術員が兼務します。

施設の貸出しに伴い、鍵の受け渡し（保管及び記録）、来訪者の応対、遺失品管理等を行います。急病発生等の場合には「応急処置マニュアル」に沿って適切に対応します。職員に「応急処置マニュアル」の周知を図り、緊急時に備えます。

また各階に設置された防犯カメラが 24 時間稼働をしており、常時モニターを事務所で監視をします。

【巡回業務】（兼務常駐員）

受付職員または設備技術員が兼務します。

各階戸締、消灯等の確認、各室の異常の有無の確認及び各所の火災予防点検を行う、また、侵入者・不審者等を発見した場合は、関係者に連絡し適切に対応します。

【機械警備業務】（外部委託）

夜間は機械警備とし、緊急時には人的対応を行います。

緊急時には委託業者が 30 分以内で駆けつけ、緊急連絡体制に従い、所長以下の他の職員に報告します。

日常警備・巡回業務については、「設備管理日報及び日常点検記録表」に基づき実施・管理している。

【防災検査業務】

火災を未然に防止する観点から電気器具の配線の劣化・損傷の有無、ガス器具のホースの劣化・損傷の有無、吸殻の処理、終業時の火気確認等を防災自主検査業務として実施します。点検項目は「防災自主検査チェック票」に基づき実施・管理しています。

(7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

No	修繕箇所	計画額 (単位：千円)	実施時期	状 況
1	その他小破修繕	400	通年	突発的な修繕に対応
合 計		400		

(8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

●水道光熱費について

穴川コミュニティセンターは稲毛区役所・稲毛消防署との複合需要施設となっており、当センター以外の水光熱需要(ガスを除く)の影響を受けます。

従って、当センターに起因する以外の不可抗力による想定外の支出が発生した場合は、市と都度協議を願います。年間の予算計上は下記とします。

ガス使用については独立メーター(穴川コミュニティセンター)とする。

また日常行う電気・ガス・水道の検針は、「電気ガス水道検針表(週間)」を用いて記録管理をする。

●マニュアル類の整備

施設の適切な保守管理を実施していくため、今年度も引き続きマニュアル類の整備、改善に努めます。

5 経営管理業務に関する実施計画

(1) 再委託業務

(単位：千円)

No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額
1	清掃業務	㈱京葉美装	千葉市中央区椿森 2-5-8	800/年
2	消防・建築設備点検	防災技術センター㈱	千葉市中央区若草 1-20-10	344/年
3	吸収式冷温水発生機	川重冷熱工業㈱	東京都江東区木場 5-25 深川ギャザリアタワーS 棟 5F	817/年
4	エレベーター保守	フジテック㈱	千葉市中央区登戸 1-13-22	356/年
5	自動ドア保守	ナブコシステム㈱	千葉市中央区末広 4-8-4	79/年
6	BGM	㈱USEN	東京都品川区上大崎 3-1-1	39/年
7	コピー機保守	㈱セキネ	千葉市中央区中央 4-5-1 きぼーる 2 F	450/年
8	機械警備	協和警備保障㈱	千葉市中央区汐見丘町 16-11	330/年
9	ホームページ保守	サンネット(株)	千葉市中央区富士見 7-9-606	170/年
10	空調機保守点検	日本ビルコン㈱	千葉市中央区汐見丘町 8-12	330/年
11	植栽管理	林造園土木(株)	千葉市中央区都町 3-29-1	100/年
				3,824

(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

●自己評価の実施時期

毎月、自己評価の結果を事業報告書(月次報告)に反映する。

●実施方法

(ア) 評価基準の作成

基準に盛り込む内容は、次の通り。

- ① コミュニティ活動が促進されたか
 - ・施設利用者数・施設利用率／自主事業の内容と参加者数
- ② 効果的な運営がなされていたか
 - ・費用対効果／費用の厳粛状況
- ③ 施設管理が適切になされていたか
 - ・設備の保守点検の実施状況
- ④ 施設運営が安定しているか
 - ・職員の雇用、配置、研修／施設運営の収支

(イ) 評価基準に基づく調査項目及び評価シートの作成

(ウ) 評価の実施

(エ) 評価の結果に基づく改善活動(PDCAサイクル)

(オ) 事業報告書の取りまとめ及び稲毛区地域振興課への提出

(3) 利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

- ① 利用者アンケート・・・施設利用者を対象に、穴川コミュニティセンターにおいて提供するサービスの評価に関するアンケート等を年に2回以上実施します。
指定管理者は、アンケート用紙の作成、配布、回収及び分析を行います。
サービスの評価に関するアンケート用紙の作成、配布、回収及び分析を行い、その結果及びそれに対する改善策をアンケート終了日の属する月の翌々月の月次報告書にて市に報告するとともに、利用者に公表します。
- ② 施設の管理運営に対する自己評価・・・施設の管理運営に関して、適宜自己評価を行い、その結果を事業報告書にまとめ稲毛区地域づくり支援課へ提出します。

具体的な使用者・利用者アンケートの実施方法、サービス水準に対する評価の収集方法として、御意見箱の設置やインターネットによるご意見の受付を実施しています。

更に利用者を中心としたアンケートを定期的(年2回)に実施します。

また、自主事業のイベント開催の際に必要なに応じてアンケートを実施予定です。

アンケート結果の対応策としては、御意見箱の内容やインターネットによるアンケートを回収し、対策を検討し、常にサービス向上を目指し改善を図ります。

6 その他

【指定管理業務に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

担当職員の業務水準を維持、向上させる方策として、職員の指導育成・研修体制を確立します。また、社長が随時巡回し、職員のモラルアップ、意識向上に努めます。

【職員の指導育成・研修体制について】

■マナー教育

職員は、利用者との協働によって行う業務も多く、地域住民や利用者と触れ合う機会が多くなります。職員によるサービス向上により、利用者が快適に利用できるように「人とのふれあいや心遣いのできる」ようスタッフにマナー教育を行います。

・社内講習用資料によるマナー教育の実施・・・1回/年以上

■緊急時対応教育

所長・副所長には消防署などが実施している各種救命に関する講習会を受講させます。AED（自動体外式除細動器）を設置していますので、その使用に関する講習を常駐職員全員に行い、緊急時に確実に使用できるようにするとともに、利用者にも率先して使用できるよう教育の機会を設けます。また、緊急時や災害時を想定した自主訓練も定期的を実施します。

・外部講習会受講・・・随時 ・緊急時対応訓練・・・1回以上/年
・AED講習・・・随時

■バリアフリー教育

生活弱者が安心して施設を利用できるように、バリアフリーに対する考え方を中心に研修します。そのために必要な3種障害（身体・知的・精神）について学習及び障害者について具体的支援の方法等を学ぶ機会は、協力団体「NPO法人はあもにい」の協力を得て、職員研修会を開催します。また、DVD教材使用や外部講師による手話初級講座を実施します。

・社内講習会受講・・・採用時および1回以上/年

■コンプライアンス教育

施設の公平、平等な利用を目指し、企業不正、法令順守違反がないような管理に必要な法令や企業倫理などの教育を実施し、高いモラルを維持し適正な管理運営を行う。

■管理マニュアルの作成

職員の業務を標準化するため業務内容毎にマニュアルを作成、整備します。

マニュアルは管理運営基準に基づき作成し、定期的に見直し必要に応じて改版します。

マニュアルは職員が閲覧する場所に置き、周知徹底します。